

議会 だより

こがし
古河市

第 **53** 号

平成 30 年 2 月 15 日
編集／議会だより編集委員会
発行／古河市議会
ホームページ

古河市議会

検索



全部で10カ所!!七つの福の神スタンプ集めるぞ〜♪ご利益あるかな?! (古河七福神めぐり)

平成 29 年 第 4 回定例会 開催

第4回定例会は12月5日から12月15日までの会期11日間で開かれ、諮問1件、認定3件、報告3件、議案29件について審議しました。一般質問は12月12日、13日の2日間行われ10名の議員が登壇しました。請願1件、陳情3件については、3ページの一覧表のとおりとなりました。

平成29年 第4回定例会 議決一覧表

議案番号	件名	議決日	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	29.12.5	同意
認定第20号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	29.12.5	承認
認定第21号	平成29年度古河市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて	29.12.5	承認
認定第22号	古河市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	29.12.5	承認
議案第82号	古河市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	29.12.5	同意
議案第83号	古河市監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて	29.12.5	同意
議案第84号	古河市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	29.12.5	同意
議案第85号から第90号	古河市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	29.12.5	同意
議案第91号	古河市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	29.12.15	原案可決
議案第92号	栃木県小山市との公の施設の相互利用の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	29.12.15	原案可決
議案第93号	古河市医療費助成に関する条例の一部改正について	29.12.15	原案可決
議案第94号	古河市保育所設置条例の一部改正について	29.12.15	原案可決
議案第95号	古河市設置による古河市高齢者住宅整備資金貸付条例及び総和町高齢者住宅整備資金貸付条例の失効に伴う経過措置を定める条例の廃止について	29.12.15	原案可決
議案第96号	古河口市営住宅条例の一部改正について	29.12.15	原案可決
議案第97号	古河庁舎併設市民集会施設の指定管理者の指定について	29.12.15	原案可決
議案第98号	古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家の指定管理者の指定について	29.12.15	原案可決
議案第99号	お休み処坂長の指定管理者の指定について	29.12.15	原案可決
議案第100号	字の区域の変更について	29.12.15	原案可決

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

平成29年 第4回定例会 議決一覧表

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第101号	子育て拠点施設整備事業上辺見保育所移転改築工事（建築工事） 請負契約締結について	29.12.15	原案可決
議案第102号	市道の路線変更について	29.12.15	原案可決
議案第103号	市道の路線認定について	29.12.15	原案可決
議案第104号	平成29年度古河市一般会計補正予算（第4号）	29.12.15	原案可決
議案第105号	平成29年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算（第2号）	29.12.15	原案可決
議案第106号	平成29年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算 （第2号）	29.12.15	原案可決
議案第107号	平成29年度古河市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） 補正予算（第2号）	29.12.15	原案可決
議案第108号	平成29年度古河市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	29.12.15	原案可決
議案第109号	平成29年度古河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	29.12.15	原案可決
議案第110号	平成29年度古河市水道事業会計補正予算（第2号）	29.12.15	原案可決

請願・陳情一覧表

番号	件名	提出者	審議結果
平成29年 請願第2号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる 請願	茨城県西農民センター 会長 飯田 和夫	趣旨採択 （※）
平成29年 陳情第4号	古河市における医療的ケア児への在宅介護 レスパイトケアの充実を求める陳情	おやま高正と信じられる 古河市をつくる会 小山 高正	趣旨採択 （※）
平成29年 陳情第6号	『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな る制定を求める意見書』提出を求める陳情	日本労働者協同組合（ワー カーズコープ）連合会セン ター事業団東関東事業本部 本部長 大場 寛	継続審査
平成29年 陳情第7号	「古河市における医療ケア児のレスパイト、 短期入所・一時預かり事業の充実および在宅 レスパイト事業の確立」を求める陳情	古河市身体障害者（児）福 祉団体連合会 会長 赤坂 昇一	採 択

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

※趣旨採択…請願・陳情の願意は妥当だが、その一部の実現が困難と思われ、「趣旨については賛成」とするもの

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

議案番号	真政会				古河市公明党				古河維新の会				市政同志会			政研・市民ベースの会					無党派				
	黒川輝男	鈴木隆	園部増治	赤坂育男	渡辺松男	高橋秀彰	佐藤稔	鶴見久美子	増田悟	倉持健一	山腰進	稲葉貴大	渡邊澄夫	小森谷英雄	佐藤泉	並木寛	生沼繁	大島信夫	秋山政明	阿久津佳子	長浜音一	秋庭繁	落合康之	四本博文	
平成29年 請願第2号	○				○				×	-	○			○			欠	○		×			○	○	
議案第94号	○				○				○	-	○			○			欠	○		○			×	○	○

※議長は表決に加わらないため「-」と表示。

※欠席議員は「欠」と表示。

主な議案の概要と質疑

古河市医療費助成に関する条例の一部改正について

中学3年生までの医療費の自己負担額の無料化および19歳、20歳の学生の医療費助成の終了など、所要の改正を行います。

問 改正に至った背景、根拠とはどのようなものか。

答 医療機関の実績では、中学3年生までの医療費が多い状況であり、子育て支援の意味からも義務教育の範囲を医療費の無料化とした。

問 今回の改正についての説明や情報伝達はどのように行うのか。

答 広報紙に特集を掲載予定であり、また窓口でのチラシ配布、市内医療機関へのポスター等の配布、個別案内として、受給者証発送時に対象者へ通知する。また、乳幼児健診時、保育所（園）、幼稚園、小中学校へのチラシ配

布等、できるだけ分かりやすく、きめ細やかな周知を行う。



古河市保育所設置条例の一部改正について

一般財団法人古河市子ども・子育て支援財団が運営する「にこにこ保育園」が、平成29年12月末をもって閉園することから、在園する児童を古河市立第二保育所で受け入れるため、第二保育所の定員を変更する改正を行います。

問 にこにこ保育園の閉園の背景には子ども・子育て支援財団の廃止があると思われるが、廃止に至った理由とはどのようなものか。また、きちんと議論されての結果であるのか。

答 にこにこ保育園を運営して

いる子ども・子育て支援財団は、一般財団であるため、運営は基本的に独立であるが、今年度1年分で約1,600万円程度の赤字が見込まれることが廃止に至る背景としてある。児童の受け入れ先や保育士の再配置が可能かどうか、担当職員と何か月も検証したうえで、このような形になったことであり、ご理解願いたい。

問 職員として保育士の身分を保証することで、保育と正面から向き合うことができ、保育の質を上げることができるのではないか。

答 保育行政において、保育士の育成が何よりも最重要であると思っている。過去10年間、古河市は保育士を募集していなかったが、今年6名の採用を予定している。来年度以降も順次、年代構成等含めながら、計画的に保育士の採用をしていきたい。

第4回定例会 一般質問

10名の議員が市政を問う



阿久津 佳子 議員

古河市の地域防災計画について

問 災害発生時の指定避難所・指定緊急避難場所の多目的トイレの有無、また、避難行動要支援者（要配慮者・要援護者）のトリアージおよびその対象者への初期対応、福祉避難所の現況と課題について伺う。

答（総務部長兼危機管理監） 避難所や避難場所各施設の多目的トイレの数は、指定避難所32カ

所中24カ所、指定緊急避難場所のうち地震時61カ所中50カ所、洪水時52カ所中36カ所で設置している。災害時のトリアージについては、避難所担当職員が受付時に聞き取りを行う予定で、必要な場合は福祉避難所や医療機関への移動も考えている。

答（健康福祉部長） 福祉避難所として、三和地域福祉センターと古河病院の2カ所を指定しており、市直営の避難所指定や民間福祉施設を指定できるよう働きかけを進めていきたい。

災害時の自助・共助・公助について

問 市民の「自助」についての啓発・自主防災組織での取り組みについて伺う。また防災教材

整備がある。問題点は、75%がサラリーマン団員である等、事業所の理解や家族の協力なしでは、十分に活動できない。事業者への優遇措置や家族功労報償金（廃止）に代わる他の方法はあるのか。

答（市長） ③現在行っているものは、永年表彰の時点でご家族に対し感謝の意を込めて、感謝状を贈呈させていただいている。

答（総務部長兼危機管理監） ①広報、ホームページ以外にも、リーフレットを作り、庁舎の窓口で配布している。現在出前講座を利用し、市の行動計画等について説明している。来年も台風等の出水期の前に広報等でお知らせしていくなど、啓発に努

「クロスロードゲーム」や「HUG避難所運営ゲーム」を活用したらいかがか。

答（生活安全部長） 市民の自助についての啓発として、行政区、自治会等を対象に、出前講座を実施し、自主防災組織でも古河消防署の協力のもと普通救命講習や避難誘導訓練、防災訓練等を実施し、自助、共助に直結する訓練活動を行っている。クロスロードゲームや避難所運営ゲーム等も出前講座等に取り入れるか検討していきたい。



市内の避難所表示



生沼 繁 議員

災害に強いまちづくりについて

問 ①洪水を対象にしたタイムライン（防災行動計画）を今後市民の方へどのように広く公表していくのか。②中央運動公園体育館（避難所）の進入路が冠水し避難所としての機能が十分でない。以前の質問に下大野都市下水路の拡幅整備には費用と時間がかかるとの答弁だったが、その後の計画は。③消防団員の確保として、入団しやすい環境

めていきたい。

答（上下水道部長） ②都市下水路や流入水路周辺の公共施設用地を活用した雨水貯留施設を含め、さまざまな角度から対策を検討していきたい。また、下大野都市下水路の流入河川である女沼川の积水水門新設工事が国土交通省直轄工事として平成28年度より実施されている。完成後は運動公園付近の冠水に対しても改善が見込まれる。



全国大会への切符を手にした古河市消防団（第11分団）



長浜 音一 議員

教員多忙・激務!その改善策は…

問 教員の勤務実態は、OECD加盟国の中でも最低ランクである。残業時間が他産業と比べても非常に長い。その最大の弊害は能力開発の機会喪失、授業の準備時間不足による学習指導の低下である。そこで①市内各学校教員の勤務実態の状況②勤務実態と教科指導への影響についての見解③教員多忙・激務解消のための国や県への改善要請を含め、教育委員会としての改

善策と具体的な取り組みについて伺う。



答（教育長） ②教科指導への影響については、現在報告は届いていないが、全くないとは言いつけられない。③エバンジェリスト^(※)の加配、その他臨時職員の配置等、県および関東、全国の教育長会議等で話題を共有し、文部科学省に要望を届けている。

答（教育部長） ①昨年度、1カ月当たりの残業時間が100時間を超えた教職員、および4カ月連続で一月当たり平均80時間

を超えた教職員は1カ月当たり割りにかえして平均すると16人である。

科学技術振興と人材育成について

問 科学技術振興の意義およびまちづくり・人づくりを支える科学技術振興策について伺う。

答（教育長） 国や県が重点施策として掲げていることから、科学教育の推進が次代を担う人材育成に不可欠である。次世代のまちづくりは、次世代を担う人づくり、人材育成が基盤となる。論理的思考を育成する指導法等を市内の小中学校に広め、新しい学習指導要領実施に適切に対応できるよう、推進していきたい。

※エバンジェリスト…伝道者。ここではICT推進教師のこと。



増田 悟 議員

選挙について

問 市の投票率について、昨年8月の県知事選の投票率は県内最下位。10月の衆議院選は32番だった。市では投票率を上げるのにどんな工夫をしているのか。18歳から19歳、中高年の投票率は。市議会議員および県議会議員についての政治活動用事務所看板は何枚許可されているのか。ある県議会議員の方がかなり多くの看板を設置されている。違反ではないのか。

答（選挙管理委員会書記長） 期日前投票所の投票期間と投票時間の拡大を行った。投票率について、衆議院選では18歳が41.47%、19歳が27.81%、50歳未満の年齢層では全て50%以下となっている。市議会議員および県議会議員の政治活動用事務所看板の限度枚数は同じで、候補者へ6枚、後援団体へ6枚となっている。県議会議員の看板については県の選挙管理委員会、県警察が連携して指導等を行っているため、県に連絡をすることで対応していきたい。



アパート火災について

問 市長の父が所有するアパート火災から1年半経過した。その後の対応は。着の身着のまま焼け出された人の生活や補償はしたのか。前回の答弁の再確認として、火災報知器はついていたとのことだったが漏電ブレーカー設置はあったのか伺う。

答（市長） 市より見舞金5万円、社会福祉協議会より2万円、全焼の方に対応している。その他の補償等については、個人情報に関するため回答を差し控える。漏電対策については、火災原因調査では焼失が激しかったため機器の確認はされなかった。



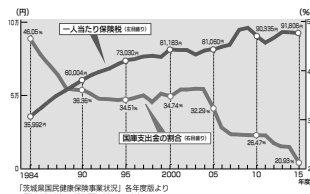
秋庭 繁 議員

古河市版「森友・加計」疑惑

問 古河学校給食調理場跡地については、一旦返還の交渉をして、合意書まで交わされたが、その後、産業廃棄物が出たとして、買い取るようになった。具体的な検証、検討がどこまでされたのか疑問が残る。市はきちんと検証したのか。また今回、公共取得した場合と民間で売買した場合で、地権者の税金はどれくらいの差があるのか。

答（市長） 記録では重油まじりの土砂やコンクリート片等が出ている。原因調査するには約5千万円かかり、実際に何かが埋まっていれば、撤去費用もかかる。また、長年市が使用していたため、その間に何かあったと言われれば補償しなければならない。ファシリティマネジメント推進会議の中で、いろいろ議論されている。

答（教育部長） 実際の額については分からないが、計算上は公共取得のほうが900万円安くなっている。



県の年間国保税と国庫負担割合
(日本共産党茨城県議団作成)

市の「国保運営協議会」で出された大幅値上げ案に危惧！

問 国も県への移管に伴う急激な値上げを危惧している。

市の加入者の所得状況は、100万円未満が5割を超えている。加入者の負担増ではなく国、県に社会保障として応分の負担を求めるべきである。また国民健康保険運営協議会の資料提出を求めたが断られた。審議会の資料等の情報は隠さず公表すべきである。

答（生活安全部長） 被保険者の急激な負担増にならないよう、県は財政措置を行うことになっている。資料の公開を差し控えた件については、公開することで誤解や混乱を招く恐れがあると判断し、提出を差し控えた。



轟見 久美子 議員

LLブック導入について

問 LLブックとは、知的ハンディがある子どもや大人でも優しく読みやすい本のことで、本市において全小中学校の図書館や特別支援学級へのLLブック配置は必要だと考えるが所見を伺う。

答（教育部長） LLブックの配置については、三和図書館に児童書1冊、一般書1冊があり、市内各小中学校図書室にLL

ブックの蔵書はない。学校教育、特に特別支援教育で活用できるか検討していきたい。

食品ロス削減対策について

問 食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことであり、食品ロス削減をすることにより、環境負荷の軽減などのメリットもある。市民への啓発について伺う。また学校教育での食品ロス削減の取り組みについて伺う。社会的支援が必要な方への支援の一つとして、未使用食品を入れるきずなボックスがあるが、市内への設置について所見を伺う。

答（市長） 食品ロス削減については環境、教育を含め積極的に

推進していきたい。

答（生活安全部長） 市民への食品ロス削減の啓発として、広報紙掲載や出前講座の実施、エコフェスタ古河での特設ブースの設置等を実施している。また、きずなボックスの市内設置については、対応可能か研究し、商工会議所や商工会等と連携しながら協議検討していきたい。

答（教育部長） 学校給食での食品ロス削減の取り組みについては、献立の改善、児童生徒への食育指導、学校給食関係者との連携を行い、食べ残しのない給食の提供に努めている。





佐藤 稔 議員

「住宅セーフティネット制度」の導入について

問 高齢者や低所得者、または子育て世帯向けに、民間の「空き家」「空き部屋」を賃貸住宅として提供する、「住宅セーフティネット制度」の導入を提案するが、市の考えを伺う。

答（都市建設部長） 古河市単独で制度を運用するには、市と居住支援団体等から成る居住支援協議会の設立が必要となるため、茨城県が設立する居住支援協議

会の構成員となり、市内の情報収集、調査活動を行い、市営住宅入居申し込み時や健康福祉部各課への生活相談時に情報提供ができる体制づくりに努めたい。

「危険な空き家」の解体費用助成制度導入について

問 経済的な理由で危険な空き家の解体ができない場合、一定条件の下で解体費用を補助する制度の導入を提案するが、市の考えを伺う。

答（生活安全部長） 空き家の解体費用補助制度の導入については、新たな財源が必要となるため、先進自治体の状況、メリット、デメリット等の検証に取り組み、古河市空き家等審議会の中で検討を重ねていきたい。

図書館の利用促進に「読書手帳」・「読書通帳」の導入を

問 読書活動の応援グッズとして「読書手帳」や「読書通帳」の導入を提案するが、市の考えを伺う。

答（教育部長） 古河市では、子ども読書活動推進計画を策定している最中であり、読書手帳等の導入や、他自治体の取り組み等、図書館利用促進策を調査研究し検討していきたい。



結城市の読書通帳



渡辺 松男 議員

生涯スポーツについて

問 高齢者にとって、楽しみながらスポーツ活動することは、健康増進に大切なことである。以前より、古河地区に常設のグラウンドゴルフ場が欲しいとの要望があり、福祉の森会館周辺が1つの検討事項になっている。現在隣接の芝生の広場でプレーしているが、ホールポストの移動が大変なことや、トイレが遠いことの解消が希望されている。身近なところで気軽にスポーツ

ができる、体を動かせることは健康にとって非常に大切なことであり、人生を豊かにするものである。ぜひ、市民の要望があるものについては、予算を勘案しながら着実な施設の整備をお願いしたい。

答（教育部長） 古河市の高齢者スポーツ状況について、平成29年4月現在でグラウンドゴルフでは23団体、199名、マレットゴルフでは25班、270名、ゲートボールでは1団体、68名の方が所属組織に登録して活動している。利用できる施設について、グラウンドゴルフでは三和農村環境改善センターや上大野グラウンド等を含め市内9つの施設がよく利用されており、マレットゴルフではリバーフィールド、

小堤スポーツ広場、市内3施設が利用されている。また、各施設のトイレの整備状況は、利用場所からの距離はさまざまだが、おおむね設置されている状況である。古河福祉の森会館北側の広場におけるグラウンドゴルフの利用の際の費用については無料となっている。現在の利用状況等を踏まえて、関係各課と協議を図り、トイレ等の設置の可否について今後検討していきたい。



《その他の質問》

・公共施設への防犯カメラの設置について



園部 増治 議員

市長公約の実現について

問 針谷市長においては、市長就任から1年になる。選挙戦では合併時の新市建設計画を着実に実行していくことを訴えたが、これが多くの市民の共感と呼んだのではなかろうかと思う。1年を振り返っての感想と新市建設計画の中で文化交流拠点として位置付けられている「古河駅東部土地区画整理事業」と「新駅の設置」に向けた取り組みについて伺う。

提灯竿もみまつりで挨拶する
大井川知事

答（市長） 市民の皆さまのご意見を伺いながら1つずつ実現することで、その成果を実感していただけるよう最大限努めていきたい。

答（企画政策部長） 今年度、新駅設置に関する基礎調査について9月にジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社と締結し、現況調査等を行っている。

答（都市建設部長） 古河駅東部土地区画整理事業について、都市計画道路西牛谷辺見線を来年

度末までに国道125号から旭町今泉線間の暫定2車線での開通を目指し、工事を進めている。

教育環境整備について

問 学校周囲の整備や草花の植栽などの環境整備は、児童生徒の情操教育にもなり教育的効果も大きい。インフラ整備も含めた今後の取り組みについて伺う。

答（教育部長） 大規模な改修を必要とする場合は、教育委員会で年次計画を立て、重要度、緊急度の高い施設から整備していく方法をとっている。植栽や花壇の整備は、県や広域財団等が主催する緑の募金交付金等により、支援を受けながら各学校で整備している。



落合 康之 議員

企業誘致について

問 ①この1年間にトップセールスを行った会社数とその結果、②地域経済の活性化、地元雇用の創出結果、③定住促進に向けた環境は整ったのか。

答（市長） ①企業へのセールスは行ったが、具体的な数や結果は、交渉事のため差し控えたい。③子育て世帯定住促進奨励金を3年間延長した。環境とは、市政全般の底上げを図るものであ

り、今後も古河市の魅力が増すよう努力していきたい。

答（産業部長） ②市の常住人口が、平成28年度は289人の社会増に転じており、また古河職業安定所の有効求人倍率は、前年と比べ0.3ポイント程度高い状況が続いている。

待機児童の解消について

問 この年間の取り組みと待機児童数の推移を示してほしい。

答（市長） 上辺見保育所の移転建てかえにより利用定員規模を120人から180人まで拡大した。

答（健康福祉部長） 待機児童数の推移については、各年度4月1日現在で、27年度は8名、28年度は41名、29年度は38名で

ある。



古河市立第四保育所

医療体制について

問 救急医療、小児科、周産期医療体制の強化について。①この一年間どのように取り組んできたのか。②その結果について。

答（健康福祉部長） ①今年度、市内医療機関へ病院輪番制事業や私的二次救急医療機関補助金など予算計上した。②市内医療機関では若干だが医師の増員が図られている。

～ 会派の活動を報告します ～

古河市議会では会派制をとっています。会派とは議会内に結成された政治信条を同じくする議員の同志的集合体をいい、政策立案、政策決定および政策提言に関し、必要に応じて会派内で調整を行い、合意形成に努めます。古河市では3名以上の構成を必要とし、現在5つの会派があります。

真 政 会

真政会では、11月9日・10日の2日間、那覇市で開催された「第79回全国都市問題会議」に参加した。全国から市長や議員等2200名を超える参加者のもと、主催者の挨拶に続き、東京大学史料編所の山本教授から「多様性のある江戸時代の都市」と題し基調講演があった。また、開催市の城間那覇市長からは

「ひと つなぐ まち」～新しい風をつかむまちづくり～と題して主報告が行われ、理論と実際の両面から都市問題、地方自治について討議がなされた。

都市の魅力を生み出しているのは、大きくは「経済的魅力」「生活的魅力」「文化的魅力」「社会的魅力」の4つに分けることができ、地域コミュニティの衰退が危惧されている今日“ひとのつながり”の力をいかに高め都市の魅力創出につなげられるか

が問われる会議となった。本格的な超高齢・人口減少社会が進展する中、真政会は、課題解決に向けて、これからも積極果敢に取り組んでいきたい。



黒川 輝男 鈴木 隆
園部 増治 赤坂 育男

古河市公明党

古河市公明党は昨年11月、110項目の「予算要望書」を針谷市長に提出しました。この要望書は新年度予算の編成に当たり、予算に組み入れていただきたい事業を「予算要望書」として提出するものです。市民生活の安定と向上を目指し、日頃の議員活動の中で市民の皆さまからいただいたご意見やご要望を

形にすることを目的に毎年提出し、各関係部署からは各項目に対し回答をいただいております。

また、12月には健康づくり課が所管する「産前・産後サポート事業」について、事業の実施状況を中心に意見交換会を行いました。この事業は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目的に、妊娠初期から出産後までのさまざまな悩みに対して、サポートを提供する事業です。

古河市公明党は、今後もより充実した事業となるよう、取り組んでまいります。



要望書の提出

渡辺 松男 高橋 秀彰
佐藤 稔 靄見久美子

古河維新の会

古河維新の会は11月9日・10日の2日間、沖縄県那覇市で開催された第79回全国都市問題会議に参加した。この会議に積極的に取り組んでいる全国自治体から2,205名が参加した。今回の議題は「人がつなく都市の魅力と地域の創生戦略」。都市の魅力とはまず「経済的魅力」。都市を有する経済的メリットで

就労の機会を得、商いを行うことで私達は経済的恩恵を享受している。次に「生活的魅力」で、生活の場としての要素であり居住の快適さ、生活の利便性や余暇の充実。「文化的魅力」や「社会的魅力」などについても学んだ。また一般報告での人口減少社会の実像によると自治体の人口減は財政難につながる。インフラの維持を困難にし、サービスの減少を余儀なくされ、必要なインフラやサービスが提供で

きずその自治体から人が離れることになる。当市では若者の定住促進に全力で取り組まれない。私どもあらゆる分野において市民の皆さまと共に頑張りたい。



増田 悟 倉持 健一
山腰 進 稲葉 貴大

市政同志会

市政同志会では12月13日「ウエスタ川越」文化センターを視察した。「ウエスタ川越」は川越市最大の収容人数を誇る約1,700席の大ホール。このホールは先進的な舞台機構・照明・音響設備を備え、多彩な演出が可能であり、また、日本の伝統芸能など、あらゆる舞台芸術にも対応できる。

古河市でも次世代につなぐ夢のある楽しい文化・交流の場として音楽会や伝統芸能、市民参加型のイベント等市民に優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供するためにも、また、市民の自主性・主体的な創作活動や文化活動を奨励・促進するためにも、新しい活動の場となる文化センターを建設する必要がある。

古河駅東部土地地区画整理事業地内設置にむけて推進していく。また老朽化した古河体育館も複

合的にその施設に併設できれば経費を安く抑えることができると考える。

今後も市民の皆さまの要望に応えるべく、まい進していく。



渡邊 澄夫 小森谷英雄
佐藤 泉

政研・市民ベースの会

結成間もない新生会派「政研・市民ベースの会」です。もっと市民を中心に、皆さんの意見を直に聞き、共に活動を行いたいとの理念のもと“心をつに”を合言葉に設立しました。

会派設立早々に会報誌「絆PRESS」を発行、市政に対する思いを届けました。また会派主催の未来塾では「防災」をテ-

マに津波被災地・南三陸町の佐藤仁町長の講演、さらに古河市長をはじめ関係団体の方によるパネルディスカッションを開催しました。これまでに市民ボランティア団体が培った南三陸町との絆をベースに市民と一体となり実施したセミナーでした。

今後も市民の皆さんの声を市政に届けるべく、市民と議員が“心をつに”活動を行い、会報誌を通じての活動報告や議会報告会・未来塾等を開催し、“市民

との絆を求め、元気いっぱいのまちづくり”を目指して活動を行ってまいります。



並木 寛 生沼 繁
大島 信夫 秋山 政明
阿久津佳子 長浜 音一

総務常任委員会 行政視察報告

期 日 平成29年10月16日から10月18日
 研修地および 兵庫県伊丹市
 調査事項 防災の取り組みについて
 大阪府岸和田市
 公共施設マネジメントの取り組みについて
 大阪府大阪市
 阿倍野防災センター

当委員会では、兵庫県伊丹市、大阪府岸和田市および大阪市を訪問した。

伊丹市は、「安心・安全なまちづくり」を最重要施策として、ハード・ソフトの両面からさまざまな取り組みを実施しており、古河市における防災対策の充実、市民の意識向上を図るうえで、大変貴重なものであった。

岸和田市は、地域の特性やまちづくりと連動した公共施設のマネジメントを行っており、古河市における人口減少や少子高齢化、今後の財政状況等を考えた公共施設の適正な管理・活用に大変参考となるものであった。

「阿倍野防災センター」は、防災に関する知

識や技術を身につけ、いざというときに適切な行動ができるよう工夫された施設であった。



行政視察（伊丹市防災センター）

産業建設常任委員会 行政視察報告

期 日 平成29年10月31日から11月2日
 研修地および 愛知県春日井市
 調査事項 産業振興アクションプランの推進について
 かすがい農業塾について
 岐阜県大垣市
 大垣市市街地活性化基本計画について

当委員会では、愛知県春日井市、岐阜県大垣市を訪問した。

春日井市は「企業誘致」「事業者支援」「地域活性」の3つを柱とし、企業活動支援課を中心に「オール春日井」の体制で、企業立地に関する企業対応や企業訪問などをワンストップで行い、スピード対応していた。また、農業塾では開講以来延べ187名の受講、認定農業者1名、農協の産直部会の委員が25名誕生するなど一定の成果をあげていた。産業振興・農業振興への強い情熱を感じた。大垣市では、中心市街地活性化のために商業施設、居住環境の整備、「元気はつらつ市」の開催等、さまざまな事業を行っ

ていた。両市の取り組みを古河市においても大いに参考にしていきたい。



行政視察（春日井市議場）

常任委員会の 様子を配信します!!

現在、古河市議会では本会議の様子をインターネットでライブ中継をしています。

さらに、平成30年第1回定例会からは、各常任委員会のライブ中継も始まります。

ぜひ、議会の様子をご覧ください。

インターネットで議会会議録を 検索・閲覧できます

古河市議会では「会議録検索システム」を導入しています。インターネットでいつでも自由に議会会議録の検索と閲覧ができます。

※平成17年9月以降の議会会議録を公開しています。

○平成19年6月定例会以降の議会会議録（製本したものは、下記施設でご覧いただけます。

（古河地区） 古河庁舎市民総合窓口室
古河図書館、中田公民館

地域交流センター（はなももプラザ）

（総和地区） 総和庁舎（本庁）総務課
中央公民館、ユースセンター総和、つつみ館
生涯学習センター総和（とねミドリ館）

（三和地区） 三和庁舎市民総合窓口室
三和図書館資料館（燦SUN館）

◆ 請願・陳情の手続きについて ◆

市政などについての意見や要望を請願・陳情として市議会に提出することができます。

提出された請願書・陳情書は市議会で審議され、採択されたものについては、関係機関に意見書を送付するなどして、その実現に努力するよう求めます。

請願には1人以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には紹介は必要ありません。

なお、古河市議会では、市外からの郵送による陳情は本会議、委員会では扱わず、各議員への配布にとどめることになっています。

請願書・陳情書には日本語で次の事項を記載して提出してください。

1. 請願・陳情の件名
2. 請願・陳情の趣旨（内容）
3. 提出年月日
4. 請願・陳情者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（署名または記名押印）
5. 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印（陳情の場合は必要ありません）

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

（請願・陳情の書式例）

（表紙）

〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員

氏名 印

※陳情の場合は不要

（本文）

件名 〇〇に関する請願（陳情）

要旨 〇〇〇なので〇〇〇してください。

（請願の場合）

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願します。

（陳情の場合）

上記のとおり陳情します。

平成 年 月 日

古河市議会議長 殿

請願者（陳情者） 住所
氏名 印

議場コンサートの 出演者を募集します！

市議会では身近で開かれた議会を目指し、議場コンサートを開催しています。日ごろの練習の成果を議場で発表してみませんか。

- 公演日（予定）
3月・6月・9月・12月定例会のいずれかの会議前。
1組20分程度。
- 応募資格
原則、市内在住・在勤の音楽を愛好している歌唱・楽器の演奏ができる人または団体。
ただし、本会議場で演奏等が可能なもの、出演に要する経費はすべて出演者の負担になります。

※応募方法など詳細については、市ホームページもしくは議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか！

市議会はどなたでも傍聴することができます。

- 傍聴の手続き
当日に議会事務局で住所、氏名を記入していただきます。
本会議場の定員は62名（うち車いす席2名）です。

- 傍聴場所
古河市役所古河庁舎3階

第4回定例会の傍聴者数

議場コンサート	34人
本会議	55人
委員会	0人
合計	89人

※傍聴者数は延べ人数

◆◆◆ 平成30年第1回定例会の会期予定 ◆◆◆

月 日	会 議	内 容
2月28日(水)	本会議	開会、議案の説明
3月1日(木)	休 会	議案調査
3月2日(金)	本会議	質疑、議案の委員会付託
3月5日(月)	常任委員会	総務常任委員会、産業建設常任委員会
3月6日(火)	常任委員会	文教厚生常任委員会
3月7日(水)	特別委員会	予算特別委員会
3月8日(木)	特別委員会	予算特別委員会
3月9日(金)	特別委員会	予算特別委員会
3月12日(月)	本会議	議場コンサート、各会派代表質問
3月13日(火)	休 会	議事整理
3月14日(水)	本会議	一般質問
3月15日(木)	本会議	一般質問
3月16日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

- 時間は午前10時からの開催予定です。
- 産業建設常任委員会は午前10時15分からの開催予定です。
- ※変更される場合もありますので、議会事務局までお問い合わせください。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

2018年を迎えて初めての議会だよりをお届けいたします。本年も、市民の皆さまと議会の架け橋となるべく議会だよりの充実に努めてまいります。

また、さらなる開かれた議会を目指し、3月の定例会から、各常任委員会のライブ中継が始まります。審議の様子をぜひご覧いただき、少しでも議会を身近に感じていただけたら幸いです。

副委員長 稲葉 貴大

議会の様子を見てみよう！

古河市議会ホームページ、または下記QRコードからご覧になれます。

古河市議会 検 索

QRコード



【議会だより編集委員会】

委員長 秋山 政明
副委員長 稲葉 貴大
委員 阿久津佳子 鶴見久美子
鈴木 隆 渡邊 澄夫

古河市議会事務局
古河市長谷町38番18号
☎ 0280-22-5111 (代)



環境にやさしい植物油インキを使用しています